

西郷村告示第13号

平成31年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成31年2月25日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 平成31年3月4日

2. 場 所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松 田 隆 志 君	2 番 鈴 木 武 男 君	3 番 真 船 正 康 君
4 番 鈴 木 勝 久 君	5 番 松 本 孝 信 君	6 番 南 館 かつえ君
7 番 藤 田 節 夫 君	8 番 金 田 裕 二 君	9 番 秋 山 和 男 君
1 0 番 矢 吹 利 夫 君	1 1 番 上 田 秀 人 君	1 2 番 後 藤 功 君
1 3 番 河 西 美 次 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 真 船 正 晃 君
1 6 番 白 岩 征 治 君		

・ 不応招議員（なし）

平成31年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号）
- 日程第 4 議案第 2号 西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 平成31年度西郷村一般会計予算
- 日程第11 議案第 9号 平成31年度西郷村墓地特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成31年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成31年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成31年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成31年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成31年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成31年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成31年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成30年度西郷村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第18号 平成30年度西郷村墓地特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第19号 平成30年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第20号 平成30年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第21号 平成30年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第22号 平成30年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第23号 平成30年度西郷村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第24号 平成30年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第27 例月出納検査及び定期監査結果報告

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	真船 貞君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
建 設 課 長	鈴木茂和君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	相川 晃君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	主 幹 兼 事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専 門 主 査 兼 庶 務 係 長	相 川 佐 江 子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告を申し上げます。

去る2月20日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会におきまして、9番秋山和男君と私白岩征治が、町村議会議員在職15年以上の自治功労者として全国町村議会議長会表彰の伝達を受けましたので、皆様にご報告申し上げますとともに、ここで9番秋山和男君に表彰状の伝達を行います。

9番秋山和男君、前のほうにお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（白岩征治君） 受賞まことにおめでとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成30年第4回西郷村議会定例会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意を願います。

次に、これまでに受理いたしました陳情1件につきましては、議会運営委員会で協議した結果、別紙のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

また、郵送による陳情書などの提出が3件ございました。日米地位協定見直しをする会より、意見書提出を求める陳情書1件、一般財団法人日本熊森協会より、意見書の提出を求める陳情書1件、沖縄弁護士会より、決議についての依頼書が1件ありました。以上、3件の取り扱いにつきましては、議会運営委員会において協議した結果、閲覧に供しますので、閲覧を希望される方は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

なお、一覧表をお配りしておきましたので、ご確認ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席をしております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、8番金田裕二君、9番秋山和男の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月28日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりをいたします。

本定例会は、本日より3月19日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月19日までの16日間といたします。

◎議案の上程(議案第1号～議案第24号)

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第3、議案第1号より日程第26、議案第24号までの議案24件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長(白岩征治君) 平成31年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長(高橋廣志君) 平成31年第1回西郷村議会定例会の開会に当たりまして、挨拶と所信の一端を申し述べさせていただきたいと思っております。

私は、村民総参加でつくる「安心と活力のあるむらづくり」を掲げ、昨年3月に村長に就任し、「村民が主役の政策」実現に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいりました。そして、この1年間で大勢の村民の生の声を聞いてまいりました。私への叱咤激励のほか、さまざまな苦情や要望が寄せられ、村政への関心の高さを感じております。

私は、「村民が主役の政策」を心がけ、初心を忘れることなく、「村民がいきいきと輝き、笑顔があふれる村」を目指し、2年目も全力で村政運営に邁進したいと思っておりますので、引き続き議員各位、村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、日本では今、少子高齢化が急速に進行し、人口減少が大きな社会問題となっておりますが、西郷村は先の国勢調査で人口2万人を超え、今も人口が増え続け、全国でも数少ない活力ある自治体の一つでありまして、村が着実に発展しているものと考えております。この歩みをさらに確実なものにするため、新年度においては、3年目を迎える第4次総合振興計画の取り組みを、効果的、効率的に実施してまいります。

そのために、まず、多様化する住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる行政組織の再編を行います。福祉課内に「子ども給付係」「子ども施設係」「子育て支援センター」を新設し、妊娠初期から出産、就学前子育てにおける切れ目のない支援や、子ども・子育て施策を総合的に推進いたします。

環境行政につきましても、自然環境から生活環境まで環境の一元化を図るため、放射能対策課と住民生活課の生活環境係を統合し、「環境保全課」を新設いたします。

さらに、農業、商工業、観光の連携と協働の取り組みを戦略的に展開し、地域活性

化の核とするため、農政課と商工観光課を統合し、「産業振興課」を新設いたします。

また、企画財政課を分割し、政策の企画・立案・調整、まちづくりや企業誘致などの重要施策を推進する「企画政策課」と、公共施設マネジメント、財政運営マネジメントを総合的に担う「財政課」を新設いたします。

上下水道課におきましても、水道をめぐる経営環境の変化に対応し、効率的な運営を行うため、4つの係を3つに再編するなど、多様化するニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織づくりを行い、住民サービスの向上、効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、第4次総合振興計画の新年度の取り組みでございますが、基本目標の1つとして「希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり」につきましては、組織再編でも触れましたが、西郷村子育て支援センターを設置し、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届け出等の機会に得た情報をもとに、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、保健、医療、福祉、教育など、地域の関係機関による切れ目のない支援を提供する体制を構築いたします。

子育て支援の充実につきましては、4月より社会福祉協議会による「くまっこ保育園」が開園し、また、白河市及び西白河郡の町村共同で白河厚生総合病院敷地内に設置いたしました「病児保育室」が開所いたしますので、待機児童解消と子育て環境の充実が図れるものと考えております。

また、子育て支援をさらに充実させるため、本年10月に予定されている国の幼児教育・保育の無償化を、村独自の施策として4月から実施いたします。

学校給食につきましては、少子化対策として現在、多子世帯の給食費無償化を実施しておりますが、さらに各家庭の経済的負担を軽減するため、新年度は給食費の値上げ額相当分について全児童生徒を対象に補助し、子育て支援の充実を努めてまいります。

また、放課後の児童の居場所づくりのため、新年度に熊倉児童クラブ、羽太児童クラブの施設整備を行います。現在のクラブ室の老朽化や利用児童の増加によるもので、整備により子どもの育成支援の充実を図ってまいります。

次に、基本目標の2つ目として、「自らを高め、共によりよく生きるむらづくり」についてであります。教育の充実と確かな学力の向上のために、学校支援員の増員を図り、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な指導を行ってまいります。

外国語指導については、小学校5、6年生の授業が教科化されることで、外国人講師を新年度さらに1名増員し、外国人講師計4名を配置して、外国語に慣れ親しむ機会を増やし、コミュニケーション能力の向上、ひいては国際社会で活躍できる人材の育成を目指してまいります。

施設面におきましては、熊倉小学校のトイレの洋式化と、老朽化している学校給食センターの建てかえを早期に実現し、教育環境の改善を図ってまいります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育などに対応するため、各小・中学校に無線LANを整備し、学校の情報通信技術、いわゆるICT環境整備を推進いたします。

生涯学習課につきましては、「生涯学習のむらづくり」を実践するため、西郷単位制総合大学や文化活動推進事業、ウォーキングしながら文化財をめぐるなど、多彩な学習機会の提供に努め、「ぴんぴんキラリ」のむらづくりの実践に向けては、健康麻雀教室、人生楽園の旅事業、足の不自由な方でもできる健康パドル体操教室といった事業を展開してまいります。

各種活動の拠点となる西郷村文化センターにつきましては、空調設備改修工事を行い、利用者が年間を通して快適に活動ができる環境を整備してまいります。

社会体育施設につきましては、住民ニーズや既存施設の老朽化、利用実態等を踏まえながら、村民がスポーツを身近に楽しむことができる総合的なスポーツ活動拠点整備に向け、総合運動公園の基本構想を策定してまいります。

次に、基本目標の3つ目として「活力ある、交流とふれあいのむらづくり」についてであります。昨年6月にオープンしました農産物産館「まるごと西郷館」は、おかげさまで多くの村民の皆様にも愛され、昨年12月に延べ10万人のお客様を迎えることができました。将来的には、このまるごと西郷館を中心に、地域経済活性化の拠点となる道の駅として整備を図っていきたくと考えており、今年度から基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

商業関係では、首都圏からのアクセスが非常によい立地を生かし、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。そのための準備として、村内の工場用地候補地選定などの計画づくりを進めてまいります。

地域産業の振興につきましては、商工会、金融機関、村内企業等と連携しながら、中小企業・小規模企業振興条例に基づき、具体的な地域産業の振興策を構築してまいりたいと考えております。

また、若者の定住・移住促進と企業の人材不足対策として、企業版ふるさと納税を活用し、村に定住し村内企業に就職している者に対して、奨学金の返還支援を行ってまいります。

次に、基本目標の4つ目として「快適に暮らし、利便性の高いむらづくり」についてであります。平成27年度から工事着手しています雪割橋は、平成30年度に橋のアーチ部が完成し、来年度、上部工として橋桁の架設及び床版橋面工事、道路改良工事等を予定しております。この雪割橋の完成に合わせ、雪割橋の美しい景観を生かした周辺整備に向けた取り組みを行い、観光振興にもつなげていきたいと考えております。

住宅関係では、公営住宅不足解消のため、国から取得した家畜改良センター宿舎の改装工事が今年度完了し、平成31年度より8世帯分の入居が可能となっております。

公共交通の見直しにつきましては、高齢者による交通事故が全国的に多発しておりますので、新たな交通システムの導入が喫緊の課題と認識しております。現在、デマンド交通の実証実験を午後2時から5時まで行っており、現在約180名の方に登録していただいておりますが、新年度においては、7月を目標に朝から利用できるよう時間延長し、実証実験を継続し、村にとってより良い公共交通システムを早期に導入

できるよう努めてまいります。

拠点づくりプロジェクト関係につきましては、平成30年度におきまして拠点づくり基本計画策定委員会を設置いたしました。今後、委員会の中で、防災拠点となる役場庁舎建設や周辺整備について、必要な機能や規模等の検討を行い、平成32年度までに基本計画を策定いたします。

庁舎につきましては、昭和47年に建設され、築50年経過しており、かなり老朽化が進んでおります。以前からご指摘がありますように、機能の分散、手狭な窓口スペース、バリアフリー、トイレ利用者への対応など住民サービスに支障を来し、さらに耐震性の問題など、防災拠点としての機能を十分に果たすことができないなどの課題を抱えております。このような状況の解決は、村にとって長年の懸案事項でありますので、庁舎建設については早急に検討していきたいと考えております。

次に、基本目標の5番目として「自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり」についてであります。村民の健康管理では、平均寿命・健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防、脳血管疾患・心臓病の予防、専門医等との連携した糖尿病性腎症の重症化予防などに取り組むとともに、平成27年度から実施している「からだの学校プロジェクト」により、日々の食生活や運動習慣等を振り返り、みずからの健康行動の変容、健康行動等を把握することにより、村民の健康に対する意識づけの向上を図ってまいります。

感染予防対策では、中学3年生のインフルエンザ予防接種の費用の一部助成を実施し、受験生を抱える家庭の支援をしたいと考えております。

また、「高齢期における自立した生活の維持・みんなで支えあうバランスのとれた共生社会の構築」を基本理念とした第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていけるむらづくりを目指し、引き続き健康づくり、介護予防、地域包括ケアシステムの体制の充実などを図ってまいります。

次に、基本目標の6番目として「自然と共生し、環境にやさしいむらづくり」についてであります。本村の豊かで美しい自然環境は、私たちの誇りであり、財産であります。そして、これを次の世代に引き継いでいくことが私たちに課せられた責務であり、自然環境の保護、環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進していかなければなりません。

特に、地球温暖化対策については、具体的な行動と実践が重要ですので、一人一人の意識を向上させる環境教育を推進してまいります。

次に、基本目標7番目として「安全が守られ、災害に強いむらづくり」についてであります。近年、全国各地で地震や台風などの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。特に、台風については、地球温暖化の影響でより強大なものとなり、風水害に対するリスクはこれまで以上に高くなっております。

村では、地域防災計画の見直しを図るとともに、拠点づくり構想の中で災害時の対策本部となる庁舎の整備を位置づけし、災害に備えてまいります。

放射能対策関係では、平成24年度から西郷村除染実施計画に基づき、住宅や公共

施設等の除染作業を村内全域で進めてまいりました。平成28年度末をもって村内全ての除染作業が完了し、除染によって発生した除去土壌等は、村内3か所の仮置き場に現在約69万袋保管されております。

除染作業により発生した除去土壌等の一部については、環境省により西郷村内の各仮置き場から浜通り地方の中間貯蔵施設への運搬を実施しており、平成30年度末までに約6万袋の除去土壌等が既に搬出されております。環境省の運搬が完了するまでの間は、西郷村が仮置き場の管理や監視を続け、運搬を完了した仮置き場は逐次農地等に復旧するよう、産業廃棄物処分をはじめとした造成工事など復旧工事を行い、住民の安全・安心を担保し、西郷村、ひいては福島県全体の風評被害の払拭がされるよう、引き続き取り組んでまいります。

また、西郷村が原発事故以降行っている村内の農産物における西郷村の食の安全のための放射性物質含有量調査や、西郷村内の各地点における放射線空間線量率を積極的に広報する事業も継続して取り組んでまいります。

最後に、基本目標の8番である「共に考え、協働するむらづくり」についてであります。村では、住民自治の振興と住民協働のまちづくりを推進するため、住みよい地域社会の実現に向けて協働活動を行う行政区や村民団体等に対して、「人と地域の絆づくり推進交付金」制度を創設し、助成してまいります。

地域コミュニティが希薄になっている昨今、この交付金は、自主防災組織の活動や地域のイベント開催など、地域の課題解決や魅力ある地域づくりの活動を応援し、地域コミュニティの醸成を図ろうとするものであります。

今年は5月に改元を迎えるなど、まさに新しい時代の幕開けとなります。来るべき新時代は、人口減少社会となり、行政もさまざまな難しい対応を迫られることとなります。

財政に関しても、地方税の減収、地方交付税の減額、さらには10月に予定されている消費税率の引き上げによる影響など、依然として厳しい状況が予想されますが、このような時代だからこそ「共に考え、協働するむらづくり」が大事なことと考えております。

引き続き、村民の声を反映させながら、事業の優先順位、費用対効果等を十分に検証し、行政課題に対し最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。

以上、新年度の行政執行について、方針の一端を申し上げましたが、このほかにも課題案件は山積しております。内外の動向、景気変動等を見て、また議員各位、村民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、西郷村のさらなる発展に向けて鋭意努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、本日提案いたしました議案の大要についてご説明申し上げます。

提出議案は、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」ほか、条例の一部改正6件、平成31年度当初予算9件、平成30年度補正予算8件の計24議案でございます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」であります。議事を招集す

る時間的な余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）について専決処分をしたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第2号「西郷村一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。保育士の月額賃金を改定すること並びに当分の間、期末加給金の支給要件及び額を改定することについて、所要の改正をするものであります。

議案第3号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」であります。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務について、所要の改正をするものであります。

議案第4号「西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」であります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付け利率を条例で定めることについて、所要の改正をするものであります。

議案第5号「西郷村放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。学校教育法の一部改正により、専門職大学制度が創設されることに伴い、所要の改正をするものであります。

議案第6号「西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。上野原団地の廃止、小田倉原団地の設置に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第7号「西郷村水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例」であります。学校教育法の一部改正により、専門職大学制度が創設されること等に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第8号「平成31年度西郷村一般会計予算」につきましてご説明申し上げます。

平成31年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額111億5,000万円、対前年度比9億6,000万円、9.4%の増額となっております。

当初予算の編成につきましては、西郷村第4次総合振興計画、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現に向けた各種施策に関する予算を計上しております。

平成31年度予算の主なものとして、地域経済の活性化対策として道の駅整備に関する基本計画作成、デマンド交通の実証実験、村道川谷由井ヶ原線の改良、雪割橋のかけかえ工事等の予算を計上しております。

次に、少子化対策、子育て支援として、国に先行した幼児教育・保育無償化の実施、病児保育の開設運営に関する負担金、新規開園するくまっこ保育園の運営負担金、児童館建設費、学校給食費軽減補助、乳幼児・児童・妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成等の予算を計上しております。

高齢者にやさしい社会基盤の整備として、からだの学校事業、健康長寿運動の推進に向けた介護予防教室の拡充等の予算を計上しております。

次に、教育環境の整備として、国際社会人としての英語教育の強化に向けた外国語

指導助手の増員、熊倉小学校トイレ洋式化改修工事、村内小・中学校の校内無線LANの整備等の予算を計上しております。

総合運動公園につきましては、総合運動公園の整備に関する基本構想策定に関する予算を計上しております。

防災体制の強化につきましては、役場庁舎周辺の拠点整備に向けた拠点づくりプロジェクト基本計画策定に関する予算を計上しているところであります。

次に、議案第9号から議案第16号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第17号「平成30年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、数次の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出それぞれ2億円を減額し、歳入歳出総額105億6,000万円とするものであります。

3月補正につきましては、各種事業の事業費調整による減額が主であります。減額補正の主なものといたしましては、放射性物質除染対策事業費8,976万6,000円、児童手当費3,581万9,000円、それぞれ減額いたします。

増額補正の主なものといたしましては、後期高齢者医療事務費として573万4,000円、東日本大震災農業生産対策事業として1,138万7,000円それぞれ増額し、新たに担い手確保経営強化支援事業として758万6,000円、公共施設整備基金積立金として2億円を予算計上いたします。

次に、議案第18号から議案第24号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。細部につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第1号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第2号及び議案第3号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 議案第4号及び議案第5号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第6号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

(建設課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第7号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第8号に対する細部説明を求めます。
企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

◎休憩の宣告

○議長(白岩征治君) 細部説明の途中ではありますが、ここで午前11時20分まで休憩
いたします。

(午前10時59分)

◎再開の宣告

○議長(白岩征治君) 再開いたします。

(午前11時20分)

○議長(白岩征治君) 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。
議案第9号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第10号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第11号及び議案第12号に対する細部説明を求め
ます。
上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第13号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第14号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第15号及び第16号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第17号に対する細部説明を求めます。
企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第18号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第19号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第20号及び議案第21号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第22号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第23号及び議案第24号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 以上で細部説明が終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査結果報告

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第27、例月出納検査及び定期監査の結果の報告を求めます。

西郷村監査委員、12番後藤功君。

○12番（後藤 功君） 例月出納検査並びに定期監査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成30年11月期から平成31年1月期までの3か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査報告を終わります。

○議長（白岩征治君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月5日から7日の3日間は予算説明会となっておりますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午前11時57分)